

令和7年度琴浦町補正予算

(6月定例議会) 事業説明書

目次

総務課	2
町民生活課	3
商工観光課	5
税務課	6
農林水産課	7
すこやか健康課	8
福祉あんしん課	9
建設住宅課	11
上下水道課	12
教育総務課	15
社会教育課	16

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	116	事業名	環境保全	事業区分	□新規 ■継続	
担当課	町民生活課		担当係	ゼロカーボン推進室		
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 環境衛生費
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり		③ 再生可能エネルギーの活用による脱炭素社会への転換			
	重点事業					

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	1,283	0	0	149	0	1,134		
今回補正額	166	0	0	0	0	166		
補正後予算額	1,449	0	0	149	0	1,300		
前年度予算額	9,297	(比較：△7,848)			前々年度決算額		1,699	(比較：△250)

3 補正予算の概要

補正予算の概要	脱炭素先行地域の選定を受け、交付金事業開始に向けた準備へのアドバイザー支援を受けるため負担金の補正を行う。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額 (千円)	補正前予算現計
脱炭素先行地域づくり事業	脱炭素先行地域の選定及び交付金事業計画の策定にかかるアドバイザー経費を負担する。 (倉吉市が委託契約を行う。2町は倉吉市へ負担金を支払う。)	単町	166	334
	脱炭素先行地域の選定を受け、交付金事業開始に向けた準備へのアドバイザー支援を受けるため負担金の補正を行う。 ■アドバイザー経費 3,000千円 (負担額) 倉吉市2,000千円、北栄町500千円、琴浦町500千円 既予算額334千円、今回補正額166千円			
合計			166	
その他事業内容	<p>脱炭素先行地域とは、2050年のカーボンニュートラルに向けて、家庭等の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のことで、国は2025年度までに少なくとも100箇所の地域を選定することとしている。</p> <p>この先行地域に選定され、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の活用が可能となり、令和7年度からの5ヶ年で上限50億円の補助を受けてCO2排出削減に向けた設備導入事業などを行うことができる。</p> <p>【関連事業】(事業番号1674) 脱炭素先行地域計画事業</p>			

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	120	事業名	エコライフサイクル確立事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	町民生活課		担当係	ゼロカーボン推進室			
予算区分	款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 じん芥処理費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			④ ごみの減量化とリサイクルの推進			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	27,992	0	0	6,662	0	21,330		
今回補正額	0	0	0	0	0	0		
補正後予算額	27,992	0	0	6,662	0	21,330		
前年度予算額	10,878	(比較：17,114)		前々年度決算額		9,417	(比較：18,575)	

3 補正予算の概要

補正予算の概要	琴浦町独自のサーキュラーエコノミー (CE) のモデル構築を行うため、環境省の支援を受け、ビジョンの作成などに取組む。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額 (千円)	補正前予算現計
自治体CE診断・ビジョン作成【新規】	先進事例に取り組むマイスターによるサーキュラーエコノミー (CE) に係る現状評価やポテンシャル等の診断を行い、当該自治体のCEビジョン・モデル作成し、琴浦町独自のCEモデルを構築する。 ※当該事業は、環境省の支援事業であるため、町負担 (町予算) はゼロである。	国	0	0
合計			0	

その他事業内容

地域の資源循環促進事業



【令和7年度予算(案) 99百万円 (10百万円)】
【令和6年度補正予算額 205百万円】



地域の循環資源等を活かして地域経済を活性化させる自治体のCE取組の底上げを支援し、全国各地でCEへの移行を促進します。

1. 事業目的

地域の特性を活かした新たな資源循環による地域経済の活性化の流れを生み出すため、意欲はあるもののCEにどう取り組んだらよいか分からない自治体に対して、先進事例に取り組むマイスターによるCEに係る現状評価やポテンシャル等の診断を行い、当該自治体のCEビジョン・モデル作成を支援するとともに、当該自治体で資源循環に取り組もうとする中核人材の育成、モデル実証事業を支援することで、資源循環に取り組もうとする自治体を底上げし、CEへの移行を促進する。さらに、自治体間で情報交換・相互支援を可能とする場を創設することで、各地域で生まれた循環型のビジネスモデルを全国各地に普及させる。

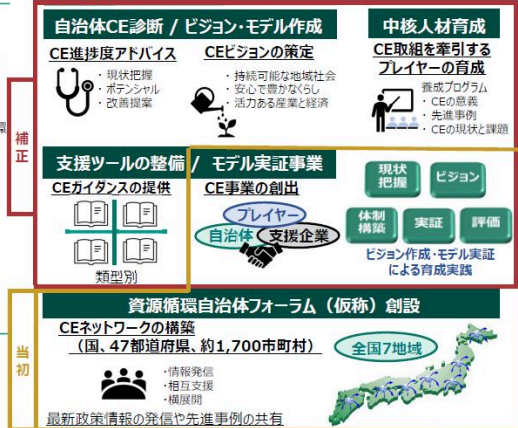
2. 事業内容

- 自治体のCE診断の実施 (補正)**
 - アンケートやヒアリングを通じて、自治体の廃棄物管理、地域資源の活用状況、推進体制、地域産業の構造等について現状の把握を行う。
 - CEに関連する取組の状況やポテンシャルについて、先進自治体と比較をしながら強みと課題を明らかにし、地域の特性を基に資源循環の取組の可能性が高い分野や施策を特定し、地域へのメリットも提示する。
- CEの取組を伴う支援するツールの提供 (補正)**
 - 類型毎 (例：ウェルビーイング型、地域資源活用型、廃棄物削減型、事業創出型) に資源循環による地域活性化プロセスを整理した方法論をまとめたガイドンスを作成提供する。
 - 地域のCE実践において重要な役割を担う、地域内の様々な主体と協力関係を築きながら循環ビジネスを創出するプレイヤーの育成プログラムを提供する。
- 循環型ビジネスモデルの実証事業の実施 (補正・当初)**
 - 地域の廃棄物の資源化を目的とした循環型ビジネスモデル構築実証事業を実施する。
 - 補正は、剪定枝を回収し薪・チップ・RPFにするなどの短期間で実施可能な実証事業、当初は、きしめの腐材、牡蠣の貝殻など未利用資源を活用し、お皿などの新たな製品を生み出すなど、時間を要する実証事業を実施。
- 循環型ビジネスモデルを全国各地に普及させるフォーラムの創設 (当初)**
 - CEの取組による最新の成果やアイデア等、地域間で情報交換・議論・相互支援が可能となるフォーラムを創設する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 補正：令和6年度、当初：令和7年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

自治体 C E 診断・ビジョン作成

- CE診断の内容 : ① 自治体データの取得に加えて、**アンケートやヒアリングを実施し**、必要な情報を収集
② 収集したデータを分析し、再資源化のポテンシャルを明らかにする
③ 地域の特性をふまえ、資源循環の推進が見込まれる分野や有効な施策を特定し、地域社会にもたらされる具体的なメリットを提示
- ビジョン作成の内容 : 診断結果を踏まえ、**取り組むべき重点分野(未利用資源の活用など)を設定し、計画を策定**
- 対象 : 約50市町村
- 応募・採択 : ・ 都道府県により推薦され、**応募に申請された市町村**（各都道府県で1つ）
・ 市町村による自薦も可（有識者による審査会で若干数採択予定）
- 推薦－必須条件 : ・ 複数部署が協力して、ビジョンを作成し、CEの取組を推進する意志がある（複数部署から、意欲のある中核人材育成候補の職員を合計2～3名決めること）
・ 具体的な地域課題を整理し、その課題の解決策としてCEの活用を検討する
- － 加点要素 : ・ 地域特有の産業や未利用資源がある
・ 県内で同じ課題を抱えている市町村がある
・ 自治体の取組に協力的な住民（地区）や団体、大学、地域企業等がある
・ 一般廃棄物処理計画等の策定を控えている
- 人材育成－対象者 : 診断自治体職員、都道府県担当職員、ステークホルダー
 － 内容 : **座学研修（分野別）、ビジョン作成の実践、モデル事業等の情報共有会**
- 日程 : 4～5月 公募、6月 選定
7月以降 **アンケート・ヒアリング等** → 分析・評価（改善提案） → **ビジョン作成**
- 費用負担 : **ビジョン作成用等の集合研修があった場合の旅費のみ**

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	1674	事業名	脱炭素先行地域計画事業		事業区分	■新規 □継続	
担当課	町民生活課		担当係	ゼロカーボン推進室			
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 環境衛生費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			③ 再生可能エネルギーの活用による脱炭素社会への転換			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	0	0	0	0	0	0		
今回補正額	300	0	0	0	0	300		
補正後予算額	300	0	0	0	0	300		
前年度予算額						前々年度決算額		

3 補正予算の概要

補正予算の概要	環境省が認定する脱炭素先行地域の選定を受け、倉吉市、北栄町、琴浦町が連携して、脱炭素化とそれを通じた地域の振興を推進し、ローカルカーボンニュートラル2050に向けた持続可能な地域社会の実現にするための一般社団法人を設立する。(交付金事業に係る予算は、環境省、3市町と調整を行い、9月補正にて予算計上を行う。)			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額(千円)	補正前予算現計
出捐金【新規】	一般社団法人の設立を支援するため3市町による出捐金を拠出する。 3市町出捐金 900千円(うち琴浦町:300千円)	一般財源	300	0
	合計		300	

その他事業内容

倉吉市：グリーンエネルギーがつむぐ東大山(だいせん)コミュニティ

～地域内経済循環システムによる集落・農業の強靱化～

脱炭素先行地域の対象：東大山中山間地域集落エリア、農業コスト改善・高付加価値化エリア、再エネ電気供給エリア
 主なエネルギー需要家：戸建住宅2,496戸(倉吉市1,449戸、琴浦町648戸、北栄町399戸)、民間施設(118施設)、公共施設(23施設)
 共同提案者：北栄町、琴浦町、鳥取県、(株)鳥取みらい電力、(株)鳥取銀行、京葉ガスエナジーソリューション(株)、鳥取中央農業協同組合、鳥取県中部森林組合、大山乳業農業協同組合、大倉土地改良区、大栄町土地改良区、倉吉商工会議所、琴浦町商工会、北栄町商工会、(株)マヤクロー、(株)エナテクス、(株)ハヤバ

取組の全体像

維持継続が危がまれる中山間地域の集落において、耕作放棄地を解消するため、遮光の影響を受けにくいどくだみを栽培する**営農型太陽光発電を大規模に展開し、健康茶等を製造する**地元県内事業者との全量取引を行うことで、**農地の維持と地域経済の活性化**を図るとともに、継続的な新規就農者の確保・育成に取り組むためのスキームを構築。また、**県やJA、鳥取大学農学部、県立農業大学校、県立倉吉農業高等学校と連携し、どくだみ以外の栽培可能な地場産品(サツマイモ等)の研究や人材育成**にも取り組むとともに、**営農型太陽光発電を展開**する。さらに、スケールメリットを生かした発電事業等に取り組むために**1市2町主導で設立する一般社団法人**と地域新電力「鳥取みらい電力」が両輪となって事業を推進する。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- 1市2町主導で一般社団法人を設立。地域新電力と連携し、耕作放棄地を活用したどくだみを栽培する**営農型太陽光発電設備**(約3,000kW)を導入して発電した再エネ電力を集会施設や住民へ供給
- かつて稼働していた小水力発電を再興させ、新たに**小水力発電設備**(約100kW)を導入
- 遊休地や公園の駐車場を活用し、オフサイト太陽光発電設備(野立て、カーポート型:約1,750kW)を導入
- 地域の防災拠点等のオンサイト太陽光発電設備(屋根、カーポート型:約550kW)を導入



営農型太陽光発電下でのどくだみ収穫の様子

2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- 県やJA、鳥取大学、農業大学校、倉吉農業高校と連携し、垂直型と組み合わせた**営農型太陽光発電設備**(約150kW)の導入や、どくだみ以外の**栽培可能な地場産品(サツマイモ等)の研究・人材育成**に取り組む
- 1市2町と地元の森林組合が連携し、地域の間伐材等を活用した**木質バイオマス熱供給設備**を導入し、どくだみの乾燥等に活用
- 一般社団法人と1市2町の商工会議所が連携し、電気保安人材の育成、資格取得支援を実施

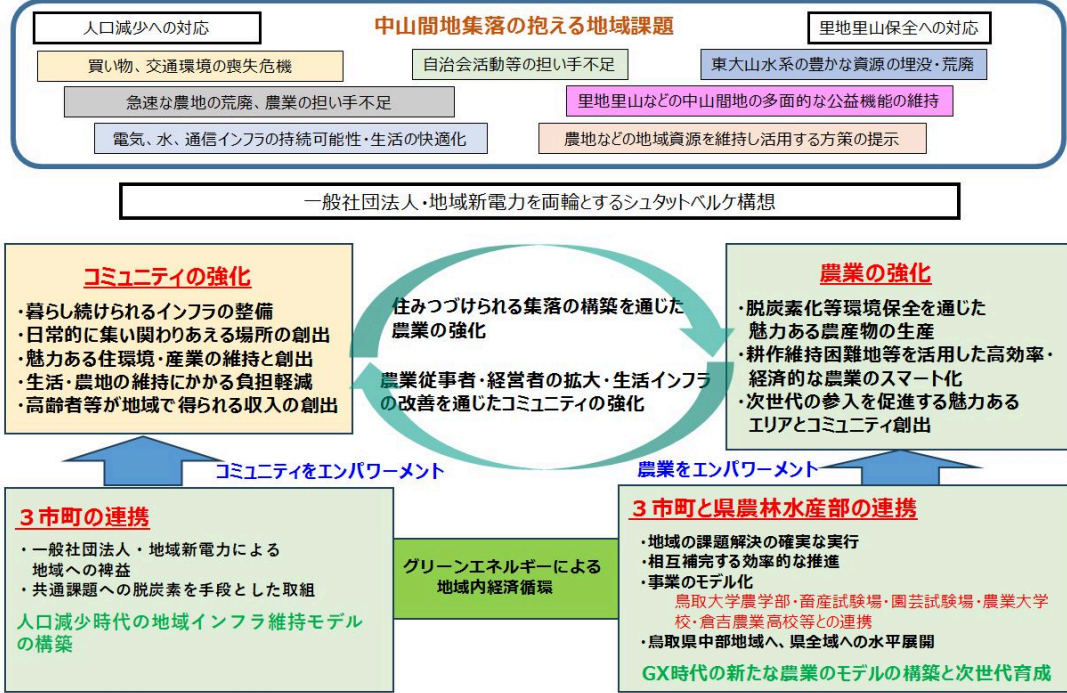
3. 取組により期待される主な効果

- 集落規模に応じた**営農型太陽光発電の展開**により、耕作放棄地の解消と**売電・地場産品販売に伴う収益増加**を実現し、**地域経済の活性化**を図る
- 営農型太陽光で**栽培可能な新しい地場産品の研究や人材育成**により、地域の基幹産業である**農業の維持**に貢献
- 官民連携により**中山間地域に不足する電気保安人材を確保**
- 県が関係者と連携して**営農型太陽光発電を県内に展開**し、農産品の収入に加え、新たに**売電収入を生み出すことで農家の安定的な経営に寄与**

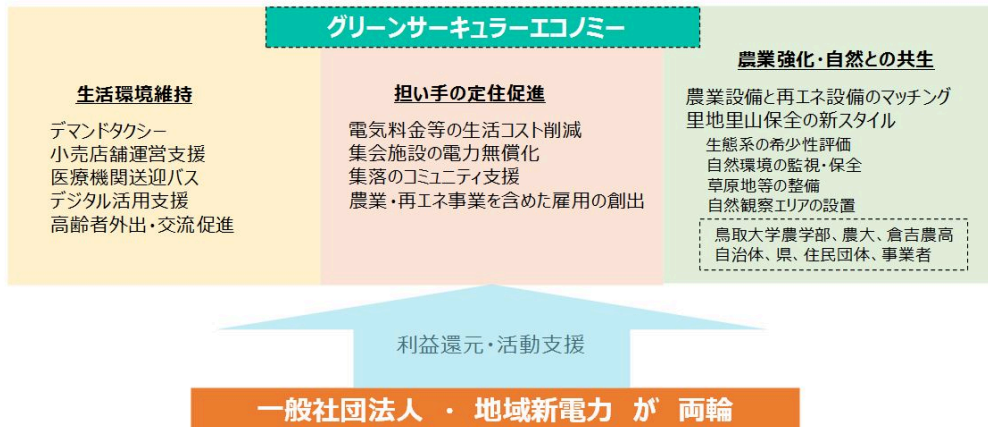
4. 主な取組のスケジュール

2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	営農型太陽光発電設備導入(どくだみ)				
	県やJA、教育機関等と連携したどくだみ以外の営農型太陽光の研究・人材育成				
	遊休地等を活用した太陽光発電設備導入				
	地域の防災拠点等への太陽光発電設備導入				
	小水力発電設備導入				
	木質バイオマス熱供給設備導入				
	一般社団法人の設立・運営				

グリーンエネルギーがつむぐ新たな東大山（だいせん）コミュニティ ～地域内経済循環システムによる集落・農業の強靱化～



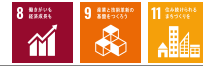
グリーンエネルギーがつむぐ新たな東大山（だいせん）コミュニティ ～地域内経済循環システムによる集落・農業の強靱化～



【連携協定による社団法人設立】

- 連携協定
- ・構成： 倉吉市、琴浦町、北栄町、(株)鳥取みらい電力、(株)鳥取銀行
- ・概要： 3市町に共通する課題解決のため脱炭素化に取り組む
 - ① 合同推進体制：脱炭素推進プロジェクトチームの発足
 - ② 一般社団法人による事業推進の最大効率化
 - ③ 社団法人と鳥取みらい電力による地域内経済循環
 - ④ 地域への裨益と脱炭素化で環境保全、人材育成、レジリエンス強化
 - ⑤ 構成メンバーの強固な連携による着実な事業推進
- ・社員・理事構成： 社員、理事とも各自治体から1名ずつ選出
- ・業務内容： 3市町等連携協定に基づく地域脱炭素化関連事業全般での事業運営・発電事業等に関わる施設敷設、所有、運営、保守管理、収支管理を直接又は業務委託により間接に担う。生物多様性保全に関連する運営・支援 その他脱炭素化に繋がる実証、地域課題解決につながる支援（教育・啓発）地域の人々・団体との連携を推進する。
- ・設立手法： 3市町による設立発起により社員を選出し設立

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	210	事業名	商工業の振興		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	商工観光課		担当係	商工係			
予算区分	款	6 商工費	項	1 商工費	目	2 商工振興費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				④ 地産地消の促進により地域の中で経済がまわる仕組みづくり		
重点事業	若者の定住・Uターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	228,312	0	2,863	5,100	210,000	10,349		
今回補正額	△21	0	0	△12	0	△9		
補正後予算額	228,291	0	2,863	5,088	210,000	10,340		
前年度予算額	53,903	(比較：174,388)			前々年度決算額	22,606	(比較：205,685)	

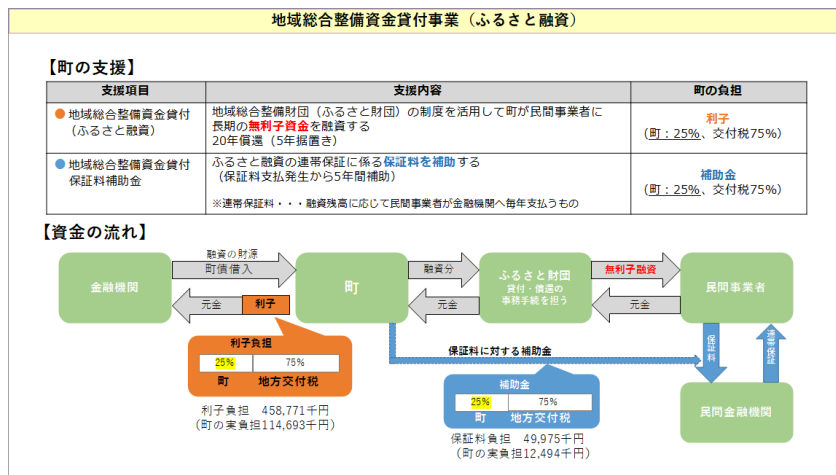
3 補正予算の概要

補正予算の概要 令和4～6年度の地域経済対策資金に基づく制度融資への利子補助について、融資利率が変更されたため増額するもの。また令和7年度の地域経済対策資金に基づく制度融資の利子補助が設定されたため、新規計上するもの。令和6年度為替相場急変緊急対策特別金融支援事業補助金について、実績見込みにより減額するもの。

細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額(千円)	補正前予算現計
地域経済変動対策資金利子補給事業 【改善】	融資に対する利子補給 3年間 (1) 既設補助金の融資利率増に基づく増額および実績による減額 【累計345千円減額】 ●R4燃油及び原材料価格高騰・円安対策特別金融支援事業 ・補正額(9件) 49千円増額(実績見込1,350千円) ※融資利率1.43%→1.50%による増額 ●R5エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業 ・補正額(19件) 72千円増額(実績見込2,001千円) ※融資利率1.43%→1.50%による増額 ●R6エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業 ・補正額(2件) 11千円増額(実績見込308千円) ※融資利率1.43%→1.50%による増額 ●R6為替相場急変緊急対策特別金融支援事業 ・補正額(18件→10件) 477千円減額(実績見込1,726千円) ※融資件数の減少による減額 (2) 新規経済変動対策事象に基づく補助金新設(4月～9月分) 【累計324千円増額】 ●R7為替相場急変緊急対策特別金融支援事業 ・補正額(3件) 162千円新規補助金設定 ●R7アメリカ関税緊急対策特別金融支援事業 ・補正額(3件) 162千円新規補助金設定	県1/2 町1/2	△21	5,730
	合計			△21

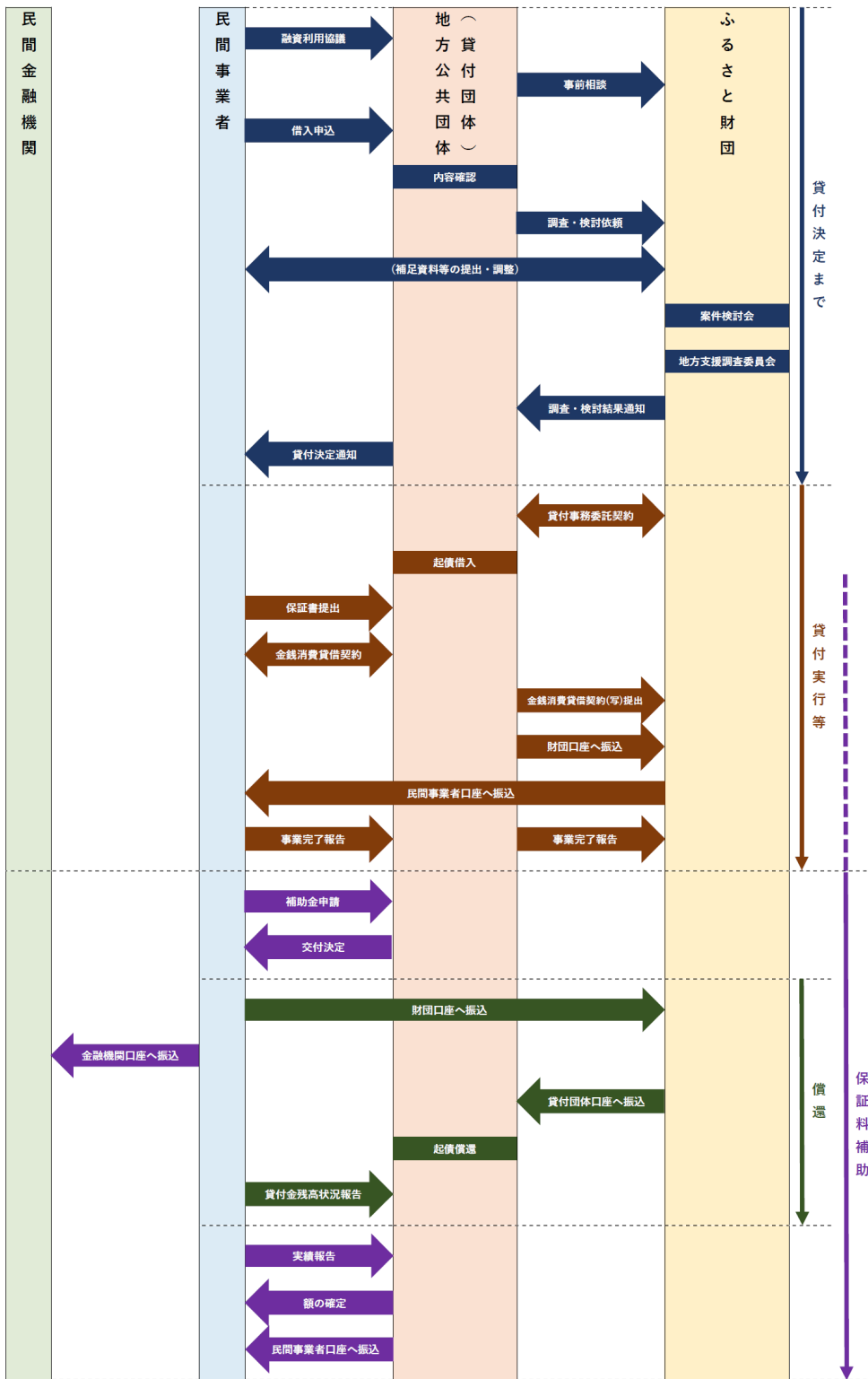
その他事業内容

債務負担行為に関する補足説明(ふるさと融資関係)

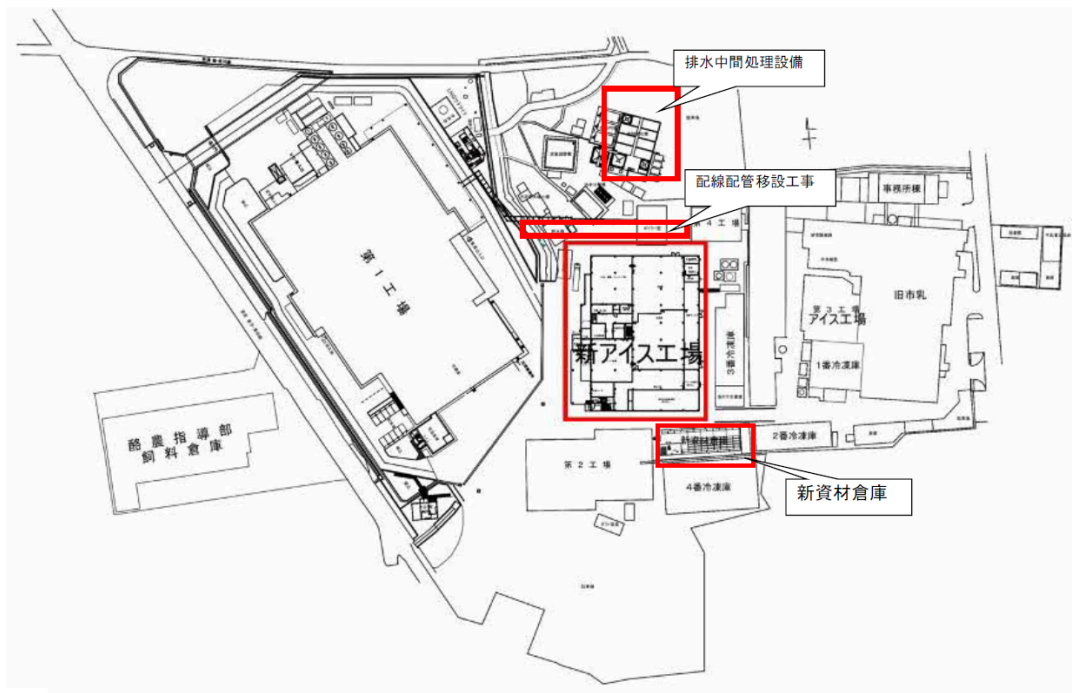


ふるさと融資の事務の流れ

保証料補助の事務の流れ



配置予定図（令和7年1月時点）



令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	1658	事業名	住宅新築資金等債務整理事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	税務課		担当係	徴収係			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 住宅新築資金等債務整理事業費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

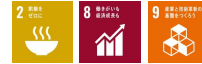
(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	11,800	0	6,435	0	0	5,365		
今回補正額	0	0	0	0	0	0		
補正後予算額	11,800	0	6,435	0	0	5,365		
前年度予算額	7,960	(比較：3,840)			前々年度決算額		0	

3 補正予算の概要

補正予算の概要	競売に伴う予納金について、委託料から、補償、補填及び賠償金に組み換えを行う。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額 (千円)	補正前予算現計
住宅新築資金等債務整理事業	予算の組み換え 委託料 △3,000千円 予納金 +3,000千円	0	0	11,800
	合計		0	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	145	事業名	農業振興対策事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	農林水産課		担当係	農林水産振興係			
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点事業 次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	1,908	0	840	0	0	1,068		
今回補正額	1,969	0	0	1,969	0	0	企業版ふるさと納税地方	
補正後予算額	3,877	0	840	1,969	0	1,068	創生基金繰入金	
前年度予算額	12,426	(比較：△8,549)			前々年度決算額		28,209	(比較：△24,332)

3 補正予算の概要

補正予算の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・就農相談会等で使用する就農案内資材の作成。就農案内パンフレット、ポスター、タペストリー、椅子カバー ・農業者が安全に作業できるよう夏場の高温対策として空調作業服の購入経費を助成する。 ・農業者の収入保険の加入促進を図るため掛金増額分を令和7年度に限って緊急支援する。 			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額(千円)	補正前予算現計
就農促進活動用資材作成 【新規】	就農相談会PR資材一式 タペストリー 71,500円×1枚 テーブルクロス 63,800円×1枚 椅子カバー 14,960円×5枚 ポスター(A2) 3,300円×20枚 就農案内パンフ 288円×500冊	基金	421	0
空調作業服購入助成事業 【新規】	空調作業服購入助成補助金 農家がファン付き作業服等を購入した経費を助成 定額補助 10,000円×118人	基金	1,180	0
農業経営収入保険制度加入促進事業補助金 【改善】	収入保険加入に係る掛金増額分緊急支援することにより、農業者の加入促進を図る。(令和7年度限り) ①新規加入者分@85,178円/人×10件×1/6 ②継続加入者分@1,350,995円(128件分)×1/6 【参考1：県補助金】 鳥取県農業収入保険負担軽減緊急支援事業(補助率1/3) 【参考2：中部市町の状況】 全市町で6月補正で対応予定	基金	368	427
	合計		1,969	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	1412	事業名	農業研修事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	農林水産課		担当係	農林水産振興係			
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり					

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	17,094	0	0	1,248	0	15,846		
今回補正額	1,232	0	0	1,232	0	0	企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金	
補正後予算額	18,326	0	0	2,480	0	15,846		
前年度予算額	14,120	(比較：4,206)			前々年度決算額		3,078	(比較：15,248)

3 補正予算の概要

補正予算の概要	農業研修生用宿泊施設のガス給湯器3台が故障し使用不能となったため、交換する。 給湯器は建物2階外壁に設置されているため、足場を設置し修繕作業を行う。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額(千円)	補正前予算現計
農業研修に要する経費【就農研修型】	農業研修生宿泊施設のガス給湯器修繕 給湯器3台 187,000円×3台 取付工費等 495,000円 仮設足場 176,000円	基金	1,232	5,092
	合計		1,232	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	175	事業名	畜産振興対策事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	農林水産課		担当係	農林水産振興係			
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	4 畜産業費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり					

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	22,843	3,000	7,553	0	0	12,290		
今回補正額	2,109	0	0	2,109	0	0	企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金	
補正後予算額	24,952	3,000	7,553	2,109	0	12,290		
前年度予算額	27,879	(比較：△2,927)			前々年度決算額		10,611	(比較：14,341)

3 補正予算の概要

補正予算の概要				
補正予算の概要	生産者積立金が昨年より上がったことに伴う補助金の増額			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額 (千円)	補正前予算現計
琴浦町肉用牛肥育経営安定特別対策事業	生産者積立金が上がったことに伴う補助金の増額 補助率：1/6 ・肉専用種：(10,000円→17,000円)×1/6×1,350頭 ・交雑種：(13,000円→17,000円)×1/6×100頭 ・乳用種：(10,000円→18,000円)×1/6×350頭 【参考：県補助金】 鳥取県畜産経営安定対策事業費補助金(補助率：1/3) ※増額分を6月補正で対応予定	基金	2,109	3,050
	合計		2,109	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	1577	事業名	日本型直接支払交付金事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	農林水産課		担当係	農村整備係			
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	5 農地費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			③ 農地・農業用施設の保全活動の推進			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	161,569	0	120,990	0	0	40,579		
今回補正額	90	0	650	0	0	△560		
補正後予算額	161,659	0	121,640	0	0	40,019		
前年度予算額	162,561	(比較：△902)			前々年度決算額		144,619	(比較：17,040)

3 補正予算の概要

補正予算の概要				
中山間地域等直接支払交付金に係る国及び県交付金の過年度交付金について返還を行う。				
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額(千円)	補正前予算現計
中山間地域等直接支払交付金返還金 【新規】	<p>中山間地域等直接支払交付金に係る対象農用地の面積算定に錯誤があった集落協定の過年度交付金について、国及び県交付金の返還を行う。</p> <p>・協定名 国主集落協定 協定返還額 119,360円 うち 国・県返還額 89,520円</p> <p>【歳入】集落協定からの返納金(国・県返納分)89,520円 ※町返納分29,840円については、令和7年度交付金で相殺する。</p> <p>【歳入】推進交付金 増額650千円 R7年度割当内示1,000千円－当初予算350千円</p>	単町	90	0
	合計		90	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	201	事業名	林業振興対策事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	農林水産課		担当係	農林水産振興係			
予算区分	款	5 農林水産業費	項	2 林業費	目	2 林業振興費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点事業 次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	38,993	0	1,101	19,175	0	18,717		
今回補正額	1,216	0	0	1,216	0	0	企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金	
補正後予算額	40,209	0	1,101	20,391	0	18,717		
前年度予算額	32,345	(比較：7,864)			前々年度決算額		21,353	(比較：18,856)

3 補正予算の概要

補正予算の概要 造林事業（間伐）にかかる県協働税分の費用助成				
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額（千円）	補正前予算現計
森林環境保全支援事業【新規】	鳥取県の森林整備方針が、間伐から皆伐再造林へシフトし、県協働税の配分も皆伐再造林にあてられることから、琴浦町内の森林整備のための間伐事業に対して支援を行うもの 間伐（普通林）10ha×1,311,465円×4% 間伐（保安林）4.5ha×1,311,465円×7% 作業道整備（保安林）1.4km×2,835,600円×7%	基金	1,216	0
	合計		1,216	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	866	事業名	後期高齢者医療事務		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	すこやか健康課		担当係	保険係			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	11 後期高齢者医療費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	377,076	0	58,484	8,057	0	310,535		
今回補正額	899	0	0	899	0	0	後期高齢者医療広域連合	
補正後予算額	377,975	0	58,484	8,956	0	310,535	支出金 899	
前年度予算額	379,530	(比較：△1,555)			前々年度決算額		372,844	(比較：5,131)

3 補正予算の概要

補正予算の概要	後期高齢者医療保険加入者について、令和8年8月の年次更新までの暫定的な運用として、令和7年8月の年次更新及び令和7年8月以降の新規加入者や券面情報に変更が生じた者についてもマイナ保険証の保有状況にかかわらず全員に資格確認書を発行することになった。(令和7年4月3日事務連絡厚生労働省保険局高齢者医療課) これにより「資格情報のお知らせ」の送付対象者へ「資格確認書」を送ることになり、経費が増加する後期高齢者医療特別会計への繰出金を補正する。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額(千円)	補正前予算現計
事務費繰出金	保険証更新等に係る事務費を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもの。 資格確認書の送付へ変更となる被保険者の郵送費用の増額。	その他	899	1,366
	合計		899	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	104	事業名	予防接種	事業区分	□新規 ■継続
担当課	すこやか健康課		担当係	健康推進係	
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目 2 予防費
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進	
	重点事業				

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	51,566	54	87	21,621	0	29,804		
今回補正額	△10,508	0	0	△21,621	0	11,113	新型コロナワクチン接種	
補正後予算額	41,058	54	87	0	0	40,917	費助成 △21,621	
前年度予算額	9,169	(比較：31,889)			前々年度決算額		8,318	(比較：32,740)

3 補正予算の概要

補正予算の概要	<p>○昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に行ってきた風しん第5期定期予防接種は、令和6年度末で終了予定であったが、ワクチンの偏在等の起因により、接種対象期間内に定期予防接種を受けられなかった者が一定数いたため、特例で、接種対象期間が令和7年4月1日から2年間延長となった。特例対象者は、令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分な者であり、その者は、令和8年度末まで定期予防接種として公費で接種を受けられることが、令和7年3月11日厚生労働省の事務連絡で示されたため、補正するもの。</p> <p>○令和6年度に実施された国の新型コロナワクチン接種費助成金事業（1件あたり8,300円）が終了となり、令和7年度から季節性インフルエンザ等の定期接種（B類）と同様の取り扱いとなったことに伴い、自己負担額は4,500円（総接種費用の約3割）に増額、町負担額は11,100円（総接種費用の約7割）に減額する。</p>			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額（千円）	補正前予算現計
新型コロナウィルス感染症ワクチン	<p>国の助成事業終了に伴い、ワクチン接種に係る町負担額及び自己負担額の見直しを行うとともに、令和6年度の実績に合わせ、接種者数の見直しを行うもの。</p> <p>【変更後】 接種費用 15,600円（内 町負担額11,100円、自己負担額4,500円） 接種人数 2,200人（R6実績 1,931人） 【変更前】 接種費用 15,600円（内 町負担額13,500円、自己負担額2,100円） 接種人数 2,600人</p> <p>○見直しに伴う補正額 ・接種委託料 △10,680千円 ・扶助費（委託外接種）△12千円 ・扶助費（生活保護分）72千円</p>	新型コロナワクチン接種費助成 △21,621 町11,001	△10,620	35,309
風しん5期（特例措置）	<p>特例対象者の定期予防接種にかかる各種経費 ・予防接種委託料 11,121円×7人=77,847円 ・扶助費（委託外接種分）11,121円×3人=33,363円</p>	単町	112	0
	合計		△10,508	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (1号補正)



国民健康保険特別会計

1 基本情報

事業番号	432等	事業名	国民健康保険特別会計		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	すこやか健康課		担当係	保険係			
予算区分	款	項		目			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	1,834,613	1	1,338,942	144,348	0	351,322		
今回補正額	407	0	407	0	0	0		
補正後予算額	1,835,020	1	1,339,349	144,348	0	351,322		
前年度予算額	1,995,446	(比較：△160,426)			前々年度決算額		2,018,380	(比較：△183,360)

3 補正予算の概要

補正予算の概要	国の制度改正（70才以上に係る高額療養費制度の低所得Ⅰ区分の基準の見直し）に伴う国民健康保険システムの改修費用。 ※高額療養費制度（70歳以上）の低所得Ⅰ区分（住民税非課税（所得が一定以下））の基準については、介護保険の利用者負担第2段階の基準額を参考に、老齢基礎年金（満額）の支給額相当として年金収入80万円が基準となっているが、このたび70歳以上に適用される令和6年（1～12月）の老齢基礎年金（満額）の支給額が806,700円となり、そのことにあわせ基準額の見直しが行われ806,700円となる。（令和7年8月施行予定）そのため、制度改正に対応するシステムの改修が必要。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額（千円）	補正前予算現計
総務費	国の制度改正（70才以上に係る高額療養費制度の低所得Ⅰ区分の基準の見直し）に伴うシステム改修費用。	県 407	407	23,953
	合計		407	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (1号補正)



後期高齢者
医療特別会
計

1 基本情報

事業番号	846等	事業名	後期高齢者医療特別会計	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	すこやか健康課		担当係	保険係	
予算区分	款		項		目
まちづくり ビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進	
	重点事業				

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	317,829	0	0	79,861	0	237,968		
今回補正額	899	0	0	899	0	0	事務費繰入金 899	
補正後予算額	318,728	0	0	80,760	0	237,968		
前年度予算額	317,585	(比較：1,143)			前々年度決算額	268,053	(比較：50,675)	

3 補正予算の概要

補正予算の概要	後期高齢者医療保険加入者について、令和8年8月の年次更新までの暫定的な運用として、令和7年8月の年次更新及び令和7年8月以降の新規加入者や券面情報に変更が生じた者についてもマイナ保険証の保有状況にかかわらず全員に資格確認書を発行することになった。(令和7年4月3日事務連絡厚生労働省保険局高齢者医療課) これにより「資格情報のお知らせ」の送付対象者へ「資格確認書」を送ることに伴うかかり増し経費を補正する。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額 (千円)	補正前予算現計
年次更新事務等	被保険者資格情報の年次一括更新の際に必要な郵券代等の事務費 (年次更新郵送者数：3,560人、75歳到達郵送者数：329人) 被保険者全員へ資格確認書を送付する。 資格確認書の送付へ変更となる被保険者の郵送費用 2,566人(年次更新：2,423人、75歳到達：143人)×350円＝ 898,100円	事務費繰入金	899	1,366
	合計		899	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	1249	事業名	生活困窮者自立支援事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係			
予算区分	款	3 民生費	項	4 生活困窮者自立支援費	目	1 生活困窮者自立支援費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもち輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり					

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	2,244	1,504	0	0	0	740		
今回補正額	1,760	880	0	0	0	880		
補正後予算額	4,004	2,384	0	0	0	1,620		
前年度予算額	1,223	(比較：2,781)			前々年度決算額	8,038	(比較：△4,034)	

3 補正予算の概要

補正予算の概要	生活保護システム改修（令和7年10月1日施行予定生活扶助基準の見直し）委託料の計上			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額（千円）	補正前予算現計
生活保護システム改修（令和7年10月1日施行予定生活扶助基準の見直し）	生活保護システム改修（令和7年10月1日施行予定生活扶助基準の見直し）委託料 国1/2、町1/2 @1,600,000円×1.1	国1/2、町1/2	1,760	0
	合計		1,760	
その他事業内容	<p>生活扶助基準額の見直しに係わるシステム改修（令和7年10月1日施行予定）</p> <p>生活扶助基準については、令和5～6年度に令和4年の社会保障審議会 生活保護基準部会(以下「基準部会」という。)での検証結果を反映した上で臨時的・特例的な対応を行っているが、その措置時から一定期間が経過し、その間も物価高騰が継続していることも考慮し、社会経済情勢等を総合的に勘案して見直しを行うこととしている。</p> <p>物価高騰が継続しているため、当面2年間(令和7～8年度)の臨時的・特例的な対応として、・令和4年の基準部会の検証結果に基づく令和元年当時の消費実態の水準に世帯人員一人当たり月額1,500円を加算するとともに、・加算を行ってもなお従前の基準額から減額となる世帯について、従前の基準額を保障することとし、令和7年10月から実施する。ただし、生活保護受給者のうち入院患者・介護施設入所者については、食費・光熱費等が現物給付されている状況等を踏まえ、現行の加算の額(一人当たり月額1,000円)を維持する。</p>			

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	228	事業名	町道等改良整備事業	事業区分	□新規 ■継続	
担当課	建設住宅課	担当係	地域整備室			
予算区分	款 7 土木費	項	2 道路橋梁費	目	2 道路新設改良費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり		⑥ 公共インフラ (道路・上下水道など) の適正な維持管理			
	重点事業					

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	347,658	197,560	0	0	137,400	12,698		
今回補正額	15,000	9,075	0	0	6,000	-75		
補正後予算額	362,658	206,635	0	0	143,400	12,623		過疎債 6,000
前年度予算額	575,127	(比較：△212,469)			前々年度決算額		215,434	(比較：147,224)

3 補正予算の概要

補正予算の概要	国の内示額に合わせて町道出上10号線道路改良工事の工事請負費の増額を行う。 増額 15,000千円			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額 (千円)	補正前予算現計
町道出上10号線道路改良工事 【新規】	本町道は船上小学校の通学路に指定されているが、車道路肩が狭小であり、安全性に支障をきたしている。そのため、カラー舗装等を施工することにより、歩行者の安全性向上を図る。この度の補正では、国の内示額に合わせて工事請負費の増額を行う。 工事請負費 増額 15,000千円	国9,075 町債6,000 町△75	15,000	0
合計			15,000	
その他事業内容	出上10号線の現在の様子 			

令和7年度 事業説明書 (1号補正)



水道事業会計

1 基本情報

事業番号	800402	事業名	水道事業 (資本的支出)		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	上下水道課		担当係	上水道係			
予算区分	款	1 資本的支出	項	- -	目	- -	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ (道路・上下水道など) の適正な維持管理			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	791,840	30,000	0	500	610,800	150,540		
今回補正額	0	53,317	0	0	△53,400	83		水道事業債 △29,400 過疎対策事業債 △24,000
補正後予算額	791,840	83,317	0	500	557,400	150,623		
前年度予算額	357,068	(比較：434,772)			前々年度決算額	256,434	(比較：535,406)	

3 補正予算の概要

補正予算の概要	中央監視装置に係る国庫支出金が、53,310千円交付されることが決定したため、財源に国庫支出金を計上し、当該事業に充てる予定であった町債を減額した。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額 (千円)	補正前予算現計
水源地改良費 (機械及び装置)	中央監視装置に係る国庫支出金が、53,317千円交付されることが決定したため、財源に国庫支出金を計上し、当該事業に充てる予定であった町債を減額した。	一般財源 83 国 53,317 町債 △53,400	0	106,634
合計			0	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	256等	事業名	一般経常経費 (小学校)		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	教育総務課		担当係	総務係			
予算区分	款	9 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費	
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					

2 当該年度の事業費

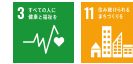
(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	68,424	0	0	3,209	0	65,215		
今回補正額	918	0	0	0	0	918		
補正後予算額	69,342	0	0	3,209	0	66,133		
前年度予算額	90,328	(比較：△20,986)			前々年度決算額	123,791	(比較：△54,449)	

3 補正予算の概要

補正予算の概要	赤碓小学校の給水ポンプ2台のうち1台が故障したため、修理を行う。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額 (千円)	補正前予算現計
小学校施設 管理	赤碓小学校給水ポンプ修繕業務 918千円	単町	918	15,494
	合計		918	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	417	事業名	農業者トレーニングセンター運営		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係			
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	3 体育施設費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			⑥ 誰もが利用しなくなる運動拠点施設の整備			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	2,733	0	0	142	0	2,591		
今回補正額	880	0	0	0	0	880		
補正後予算額	3,613	0	0	142	0	3,471		
前年度予算額	3,120	(比較：493)			前々年度決算額		1,895	(比較：1,718)

3 補正予算の概要

補正予算の概要	トレーニングセンター屋根破損のため、修繕するもの。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額 (千円)	補正前予算現計
農業者トレーニングセンターの管理運営	屋根修繕	単町	880	2,733
	修繕料 880千円			
合計			880	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (2号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	1627	事業名	東伯総合公園改修事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係			
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	3 体育施設費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			⑥ 誰もが利用しなくなる運動拠点施設の整備			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	357,810	0	0	93,000	264,800	10		
今回補正額	0	0	0	△9,600	9,600	0	スポーツ振興くじ助成金	過疎債 9,600千円
補正後予算額	357,810	0	0	83,400	274,400	10	△9,600千円	
前年度予算額	165,660	(比較：192,150)			前々年度決算額		6,160	(比較：351,650)

3 補正予算の概要

補正予算の概要				
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額 (千円)	補正前予算現計
東伯総合公園サッカー場改修工事【新規】	スポーツ振興くじ助成金の交付内示 (38,400千円) に伴い、財源内訳を変更するもの ・スポーツ振興くじ助成金 △9,600千円 ・過疎債 9,600千円	スポーツ振興くじ助成金 △9,600千円、町債 9,600千円	0	356,963
	合計		0	
その他事業内容				